

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習を次のとおり実施しますので公示します。

令和6年5月16日

神奈川県公安委員会

1 実施期日

令和6年8月6日（火）から同年8月9日（金）までの間

2 実施場所

横浜市中区寿町2丁目5番地1 川本工業ビル5階

一般社団法人神奈川県警備業協会

3 定員

40人

4 受講申込手続

(1) 申込みの受付

ア 申込受付期間

令和6年6月19日（水）から同年6月21日（金）までの午前9時から午後4時までの間

なお、申込みは、定員になり次第締め切ります。

イ 申込みの方法

(ア) 神奈川県警察本部の申込専用電話に架電して申込みを行い、受付番号を取得してください。

申込専用電話への架電以外による申込みは、受け付けません。

(イ) 1回の通話で申し込むことができる人数は1人とし、申込者は受講希望者本人とします。

ウ 申込専用電話の番号

045-662-0193

(2) 機械警備業務管理者講習受講申込書の提出

ア 提出期間

令和6年7月3日（水）から同年7月5日（金）までの午前9時から午後4時までの間

（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

横浜市中区寿町2丁目5番地1 川本工業ビル5階

一般社団法人神奈川県警備業協会

ウ 提出書類

機械警備業務管理者講習受講申込書（6か月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真を申込書の所定の位置に貼り付けたもの。以下「申込書」という。）1通

申込書は、神奈川県警察のホームページ「申請・届出等様式ダウンロードサービス索引」から入手することができます。

エ 提示書類

受講申込書を提出する際、本籍（外国人の場合は国籍等。以下「国籍等」という。）が確認できる書面（本籍等が記載された住民票の写し等）を提示してください。

なお、郵送による提出書類の受付は行っていません。

5 受講手数料及び納付方法

3万9,000円に相当する額の神奈川県収入証紙（申込書の提出場所においても購入できます。）

を申込書に貼り付けて納付してください。

なお、收受後の受講手数料については、還付しません。

6 講習の委託

本講習は、一般社団法人神奈川県警備業協会に委託して実施します。

7 問合せ先

(1) 神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課（電話045-211-1212 内線3038・3039）

(2) 神奈川県内の警察署の生活安全（第一）課

(3) 一般社団法人神奈川県警備業協会（電話045-225-8825）

8 その他

本講習終了後、修了考査を行い、当該講習の課程を修了したと認められる者に対し、機械警備業務管理者講習修了証明書を交付します。